

# 日本共産党 地方自治法に問題ありの議案は通せません(反対)

## 9月議会の中で

# 安井議員の発言通告で問題が発覚



**変更内容は** この工事は、3月議会で契約議案が通り、工事が進められていましたが、足場を組んで工事をすすめると、左表のとおり変更しなくてはならなくなった。

「子どものことを考え、夏休み中に多くの工事を完了めざし、当初と変更工事は一連の工事としてやる必要があった」とのこと。

## 柏木小学校耐震補強・大規模改造工事変更概要



変更前の契約額	185,430,000
変更増額	9,371,250
変更後の契約額	194,801,250

**通常は** 通常は、変更工事が出た場合は、地方自治法第96条第1項第5号でも定めている手順に従い、急ぐ場合は臨時議会を開いて、または、定例議会にかけて、議会の議決をもらい変更契約を業者と交わし、変更部分を含め工事にかかるのである。

工種	変更前	変更後	変更前からの倍率
外壁モルタル浮補修	10.6㎡	97.02㎡	9.15
タイル浮補修	2.4㎡	25.23㎡	10.51
クラック補修	226m	659.8m	2.92
小欠損補修	107箇所	1037箇所	9.69
大欠損補修	125ℓ	297.4ℓ	2.38

## 問題点は

この工事は、教育委員会が工事を発注し、建設部が施工管理をするという執行委任の形で進められ、現場を預かる職員は、契約変更手続きや、議会での変更契約議案は事務方で進めてもらえると判断した。現場と事務方、また、事務方間での連絡調整不足が招いた結果である。議会の審議もないままに、工事がほぼ終わりに近いこの時期議案として提出されたことは、議会軽視と言われても仕方がない問題がある。8月23日には、変更議案が提案され、安井議員は、変更内容にあまりにも差が大きいため、なぜ当初の設計に盛り込まれなかったのかと質問通告をしていた。市の幹部（市長・副市長・総務部長・教育長・教育部長・建設部長）は安井議員の答弁の検討中に、工事がほぼ終わりかけていることを発見した。問題の解決は、今回提出議案を撤回し、次回の議会に再度経過も説明し、謝罪のうえで提出すべきである。

## 他の会派は

**日本共産党、甲政クラブ、正政会は反対  
清風クラブ、公明党は賛成**

9月3日には急ぎよ全員協議会が持たれそこで説明がなされ、3日の議会冒頭に市長が陳謝。甲政クラブや正政会からも質問が、安井議員は、13項目にわたり質問し「地方自治法にも問題がある、しかも議案を出し、わたしの質問通告で問題があったことが分かったというこの議案は賛成できない、」と反対討論。市民の代表として当たり前。賛成会派は、これでいいのでしょうか。議会や議員は、行政に違法行為はないか、チェックの役割が問われています。この問題で、議会議長名で、2度とこのようなことがないように市長に申入れるよう要請中です。

**今後の9月議会日程**  
 9/7(金)~13(木) 決算委員会  
 9/19(水) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)  
**議会本会議は3階議場で10時開会です**

**日本共産党**  
**甲賀市議団ニュース**  
 2012年9月9日 NO113

-  安井 直明  
土山町前野 541  
Tel 67-0147  
Fax 67-1660
-  小松 正人  
水口町名坂 128  
Tel 62-9652  
Fax 76-0150
-  山岡 光広  
甲南町森尻 16  
Tel 86-2985  
Fax 86-0415
-  小西喜代次  
信楽町勅旨 456  
Tel 83-0765  
Fax 83-0765